

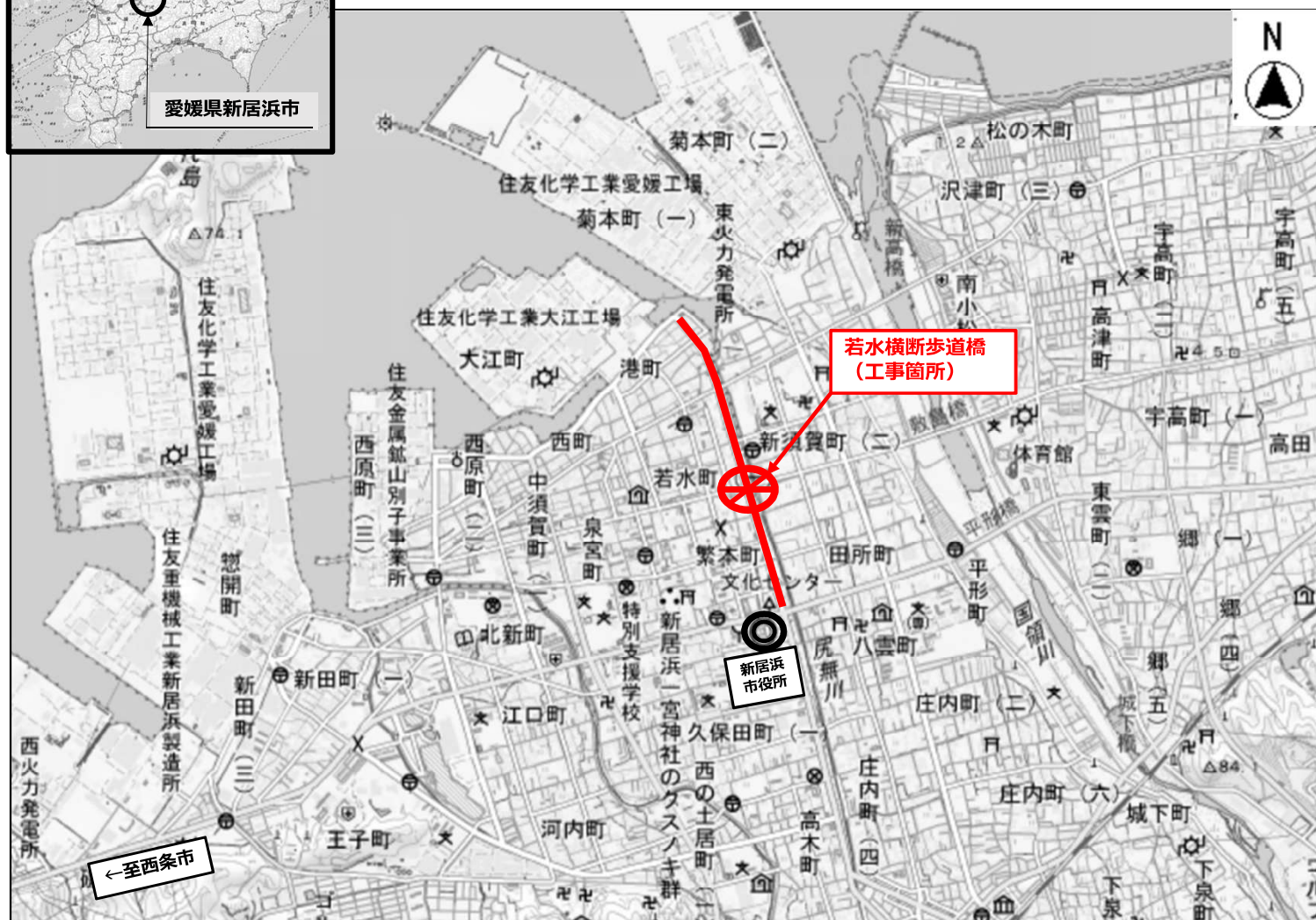
港町繁本東筋線 歩道橋補修に伴う 終日高さ制限規制（4.0m）のお知らせ

愛媛県新居浜市若水町2丁目における歩道橋の補修工事のため、以下のとおり
通行車両の高さを制限(4.0m)する規制を終日行います。

補修期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

えひめけんにいはいしまわかみずちよう2ちようめ わかみずおうだんどうきよう

1. 場 所：新居浜市道 港町繁本東筋線 愛媛県新居浜市若水町2丁目地先【若水横断歩道橋】
2. 内 容：高さ制限（高さが4.0mを超える車両は通行不可）
3. 規制期間：令和8年11月2日 ～ 令和9年5月31日（予定）
4. 時 間：終日 ※規制期間については、天候・作業状況により変更となる場合があります。



※この地図は、国土地理院・地理院地図に加筆して掲載したものである

○問合せ先
新居浜市 建設部道路課
TEL:0897-65-1272